

会議名	第1回 信濃川やすらぎ堤利用調整協議会
開催日時	平成28年1月26日(火) 午前10時～
会場	新潟市役所 分館 5階 1-501 会議室
出席委員	岩佐委員, 中村委員, 鈴木委員, 菊池委員, 池田委員, 石塚委員 (欠席: 井上委員)
主な 議事内容	<p>はじめに, 「信濃川やすらぎ堤利用調整協議会 開催要項」, 「ミズベリング信濃川やすらぎ堤について」, 「都市, 地域再生等利用区域の制度概要」, 「利用区域・一括占用区域(案)」, 「事業展開イメージフロー(案)」, 「今後のスケジュール(案)」について説明があり, その後内容に対し討議した。</p> <p>○河川管理者としてのメリットは? 「地域づくり」と言うことがメインなのでメリットは考えていない。 河川占有許可の緩和により, 全国各地で水辺利用の動きが出てきていて, 先月もその会議あった。</p> <p>○本日はその資料を見ることができるか? 本日は手元にないので, 次の協議会で提示する。</p> <p>○新規参入業者にNPO法人が営利活動の中に入っているのはどうなのか?</p> <p>○スケジュール案に募集から仕様決定まで, 説明書の中で平成28年3月～3月下旬となっているが短すぎるので, 「通年・随時」とすべきではないか?</p> <p>○将来, 地域拡大を考え「信濃川やすらぎ堤利用調整協議会」というネーミングで良いか?</p> <p>○柳と大橋, 港までという意見も出たが, 決めた地域は「河川法」によって決めた範囲であり, とりあえずこの範囲でと 第1回目では「一括占用区域」がこの範囲で良いのかを決めるのが主目的ということで閉会。 この事業に関して, 「河川事務所」から市へ, 経済の活性化が重視なので, 民間の自由な発想が大事なので, 新規民間業者を広く募集してほしいとの要望あり。</p>
その他	次回開催は, 施設(水道・電気など)の条件を記した「募集要項」を作成した際に開催予定。